

株式会社 LILY 行動計画

女性社員が出産や育児による離職の防止、子育て世代女性が継続的に就業出来るよう、妊娠・出産・復職・子育て時期における支援に事業主・社員全体で取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年11月1日～平成34年10月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理、産前産後・育児休業その他出産・育児・子育て関係の休暇制度についてのパンフレットを作成して社員に配布し、説明会を開くことで制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年 2月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成30年 3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布、説明会開催

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年 2月～ 相談窓口の設置について検討、相談員の研修
- 平成30年 3月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の付与年度内の消化を目指す。

<対策>

- 平成30年 2月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年 3月～ 社内ミーティングで説明を行う
- 平成30年 3月～ 各労働者において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標4：平成30年 4月までに、日曜日の所定内労働時間を1時間短縮する。

<対策>

- 平成29年12月～ 社内ミーティングにて聞き取り、検討開始
- 平成30年 1月～ 制度の試験的導入

目標5：未来の美容師育成のため、中高等学校の生徒を対象にインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成29年11月～ 受け入れ準備・検討
- 平成30年 2月～ インターンシップ受入開始